

ひまわりあんしん



高齢者・障がい者のための 弁護士電話法律相談

087-822-5808

TEL

※電話をかけられる際には、担当弁護士の事務所につながりますので、「ひまわりあんしん」相談であることをお申し出ください。

受付時間

毎月第2木曜日（2・8月は第4木曜）午後1時～3時まで（30分以内）
お1人様年度内1回限りの御利用とさせていただきます。相談内容によってはご相談をお受けできない場合がございます。

**高齢者・障がい者問題に取り組む弁護士が、
ご本人、ご家族、支援者の方々のお悩みに電話で相談に応じます。**



相談内容

- 遺言をどう書けばいいか知りたい
- 相続のことについて知りたい
- 家に来た業者が高い商品売りつけた
- 年金を息子が使ってしまう自分に渡してくれない
- 障がいのある子の将来が心配
- 病院や施設・事業所の対応に不満がある
- ・・・など悩んでおられることをなんでもご相談ください。



来館・出張相談

電話相談をした結果、面談して相談する必要がある場合は、来館相談もお受けします。

弁護士会館までに相談に行くことが難しい方のためには出張相談もいたします。

来館・出張の相談料は原則として有料ですが、ご本人の資力等によって無料となる場合があります。



高齢者や障がいのある人にとって、何かトラブルがあったときに、弁護士事務所や弁護士会まで相談に行くことはなかなか大変なことです。

弁護士会では、高齢者・障がいのある人のために無料で電話法律相談を行っています。お気軽にご相談ください。

●お問い合わせ先

香川県弁護士会
〒760-0033
香川県高松市丸の内2-22

TEL: 087-822-3693

※「ひまわりあんしん」は、各地の弁護士会が高齢者・障がいのある人のための電話相談・出張相談を行うについて、日本弁護士会が統一事業愛称として使用しているものです。